

令和2年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和3年6月15日

部	教育委員会生涯学習部	課	生涯学習文化課
---	------------	---	---------

施設名・所在地	函館市青少年研修センター 函館市谷地頭町5番14号																																				
設置条例	函館市青少年研修センター条例																																				
指定管理者名	ワーカーズコープ茜	指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間																																		
指定管理者の特別な要件		選 定 区 分	公 募 非公募																																		
設置目的	団体宿泊研修その他団体活動を通じて青少年の健全な育成と、市民の生涯学習活動の推進をはかるため																																				
設置年月	平成8年7月	建設費	747,000千円																																		
構造規模等	木造2階建(宿泊棟), 鉄筋コンクリート造平屋建(浴室棟), 鉄骨造平屋建(研修棟・体育館) 延床面積: 2,178.48㎡ 共用部分: 宿泊室/研修室/体育館/食堂/ロビー/談話コーナー/メモリアルホール/ 大浴場/小浴場/便所(男・女) 非共用部分: 事務室/応接室/指導員室/警備員室																																				
開館時間	開館時間: 午前9時~午後9時まで(日帰り利用)																																				
休館日等	休館日: 月曜日, 国民の祝日, 1月2日, 1月3日, 12月29日~12月31日																																				
料金体系	<p>ア 利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p> <p>イ 団体宿泊研修による使用の利用料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用料金(1人1泊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童および生徒(中学校に在学する者に限る)ならびにこれらの者に準ずる者(指導者または引率者を含む)</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>生徒(高等学校に在学する者に限る)および学生ならびにこれらの者に準ずる者(指導者または引率者を含む)</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>勤労青少年およびこれに準ずる者(指導者または引率者を含む)</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>その他の者</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 暖房期間(11月1日から翌年の4月30日まで)は, 利用料金の5割に相当する額を加算する 2 事情により宿泊をしない者に係る利用料金の額は, 上表および前項の規定による額の2分の1に相当する額とする</p> <p>ウ 団体宿泊研修以外による使用の利用料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>午前9時から 午後1時まで</th> <th>午後1時まで 午後5時まで</th> <th>午後5時から 午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>大研修室</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>中研修室</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>小研修室</td> <td>200円</td> <td>200円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 暖房期間(11月1日から翌年の4月30日まで)は, 利用料金の5割に相当する額を加算する</p>				利用料金(1人1泊)	児童および生徒(中学校に在学する者に限る)ならびにこれらの者に準ずる者(指導者または引率者を含む)	200円	生徒(高等学校に在学する者に限る)および学生ならびにこれらの者に準ずる者(指導者または引率者を含む)	400円	勤労青少年およびこれに準ずる者(指導者または引率者を含む)	400円	その他の者	1,000円	区 分	午前9時から 午後1時まで	午後1時まで 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで	体育館	2,000円	2,000円	2,000円	大研修室	600円	600円	600円	中研修室	300円	300円	300円	小研修室	200円	200円	200円	和室	300円	300円	300円
	利用料金(1人1泊)																																				
児童および生徒(中学校に在学する者に限る)ならびにこれらの者に準ずる者(指導者または引率者を含む)	200円																																				
生徒(高等学校に在学する者に限る)および学生ならびにこれらの者に準ずる者(指導者または引率者を含む)	400円																																				
勤労青少年およびこれに準ずる者(指導者または引率者を含む)	400円																																				
その他の者	1,000円																																				
区 分	午前9時から 午後1時まで	午後1時まで 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで																																		
体育館	2,000円	2,000円	2,000円																																		
大研修室	600円	600円	600円																																		
中研修室	300円	300円	300円																																		
小研修室	200円	200円	200円																																		
和室	300円	300円	300円																																		

1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況

(1)管理業務

ア 事業の実施に関すること

- (ア) 青少年の団体宿泊研修，レクリエーションおよび野外活動のための研修センターの提供ならびにこれらの活動に係る指導および助言に関すること
- (イ) 青少年の活動に係る研修，講座等の開催および青少年教育その他の社会教育にかかわる団体の指導者の養成に関すること
- (ウ) 市民の生涯学習活動推進のための研修センター施設の提供に関すること
- (エ) 研修センターの特色，立地条件等を活かした事業
- (オ) ボランティアの育成事業，養成講座の企画・開催，ボランティアの積極的な受入，活動の場の提供等に関すること
- (カ) その他研修センターの設置目的を達成するために必要な事業

イ 利用者に関すること

ウ 維持管理に関すること

エ 利用料金に関すること

オ 食事提供に関すること

カ 寝具類の用意・提供に関すること

キ その他教育委員会が定める業務

(2)事業の実施

ア 宿泊型プログラム

事業名	内容
ふるる春キャンプ 函館山を知ろう	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止
食育キャンプ①	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止
ふるる夏キャンプ	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止
インターナショナルキャンプ2020	他国と日本の文化の違いを学ぶイベント。世界各国に関するクイズ，市内在住のカナダ人講師による英会話レッスン，タイ，ミャンマー，台湾とインターネットを使用した会話等を行った。
ふるる秋キャンプ 函館山を知ろう	当初「食育キャンプ②」として計画していたが，新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため，中止となった春キャンプと内容を差替え実施。雨天により登山を中止し，講師による函館山の歴史や地形についての解説と，海産物（昆布，イカ漁など）について講演を行った。
避難所生活体験	講師を招き，緊急時に身近なものを使用して応急処置を行う方法や，東日本大震災時の救助活動から災害時の体験談の講演，空き缶を使用したランタンの作成など。
スポーツキャンプ ～ふるるSPORTS FESTIVAL～	スポーツを通じ，体力やコミュニケーション能力の向上を図り，児童の新進の成長を促すイベント。ラジオ体操，ダンシング玉入れ，ロープコースター，スポーツ鬼ごっこなど。
クリスマスキャンプ	留学生とレクリエーションを行い，留学生や英語講師の母国でのクリスマスについて説明を受けたほか，クリスマスオーナメントの制作。
ふるる冬キャンプ 第4回ふるる杯雪合戦	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

イ 日帰型プログラム

事業名	内容
親子で革ひも編みストラップを作ろう	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止、日程変更して開催（5月9日→11月28日）
ニュースポーツ体験	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止し、下記「ふるるスポーツの日」の内容を踏まえ、日程変更して実施（6月13日→9月26日）
みんなで遊ぼう！ ふるるスポーツの日	新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活や学校場面での制約を受ける子どもたちに、友達と体を動かしてスポーツの日を楽しんでもらうイベント。
夏休みふるる函館寺子屋教室	規則正しい集団生活や様々な体験活動を通して、子どもたちに友達と協力して最後まで頑張る気持ちを育てる。今年度は「はこだてっ子 学び・遊び応援週間」に合わせ実施。
ものづくりチャレンジ SDガンダムを作ろう！	市内講師の協力のもと、SDガンダムのプラモデル作りを楽しむイベント。
ふるる函館ニュースポーツ体験！	「ふるるスポーツの日」での人気種目「棒サッカー」「ディスクドッチ」「ドン・パ・リレー」を実施、スポーツの楽しさを体験する。
ファミリー防災訓練	地元長会の協力のもと、避難経路・避難所スペースについての講義と、防災用備品の説明などを行い、親子で防災についての意識を高める。
ふるる探検隊 函館公園探検クイズ	グループに分かれて函館公園内を探索し、史跡・案内板などから情報を得てクイズを解く。函館山や函館の歴史に触れるほか、チームワークのもとで協調性やリーダーシップを養う。
親子で革ひも編みストラップを作ろう	当初5月に予定していたものを日程変更して行った。東京オリンピック2020エンブレムを参考に、親子で市松模様の革ストラップを作成する。
ものづくりチャレンジ② タイルでなべしきを作ろう	色とりどりのタイルを用いてなべしきを作成し、ものづくりにふれるイベント。
冬休み ふるる函館寺子屋教室	規則正しい集団生活や様々な体験活動を通して、子どもたちに友達と協力して最後まで頑張る気持ちを育てる。館内探検、立待岬探検、そり遊び、雪中運動会、フラネタリウムづくり。
親子ヨガ教室 ヨガ&バレトンを親子で体験しよう	当初（10月24日）は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせていたが、「ヨガに関するガイドライン」をもとに安全に配慮して実施。インストラクターを招き、ヨガおよびバレトンを体験するイベント。
ふるる函館ボランティア入門養成講座	新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊型事業から日帰事業に変更して実施。オンラインによる講義で「支援力」をテーマに函館を変える、未来を変える等の観点からグループディスカッションを行い、アクションプランの作成・アクション宣言を行った。
2021 “みんな集まれ、ふるる祭！！”	もの作り体験、レクリエーション、フードコート、カフェテリアなど。新型コロナウイルス感染症対策のため、例年と変えて完全予約、午前・午後の入替制をとって実施した。食堂にアクリルパーテーションを設置。

ウ グローバル人材育成

事業名	内容
海外青年との合宿型研修	グローバルキャンプ、インターナショナルキャンプ（異文化レクリエーション体験）
インターナショナルカフェ	グローバルラーニング、インターナショナルエクササイズ
多言語講座	韓国語、タイ語、英語、フィリピン語、台湾語、イタリア語および異文化体験

エ 世代間交流による職業観育成

事業名	内容
地域の大人によるキャリア教育	住吉海岸清掃、谷地頭町会文化祭手伝い
世代間遊びを通じた3世代元気事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止

オ 次世代リーダー育成

事業名	内容
NPO・NGOタマゴ育成事業	ふるるボランティアに参加しよう！

カ 施設利用者向け体験プログラム

- 創作プログラム
- 科学実験プログラム
- 物品貸出・販売

2 利用者サービス向上のためのその他の取り組み実績

- ・メモリアルホール（谷地頭小学校の教室を再現したもの）見学者の案内
- ・自動販売機設置（～令和3年1月末）
- ・利用団体の来館記念写真の展示
- ・施設内の案内の英語表記
- ・新聞、図書コーナーの設置
- ・宿泊希望団体の要望による施設の臨時開館

3 市民ニーズの把握の実施状況

- ・地域・利用者懇談会の実施
- ・主催、自主事業参加者へのアンケート調査の実施
- ・宿泊等の利用団体向けにアンケート調査の実施

4 施設の利用状況

(1) 令和2年度の月別利用者数

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般利用	542	100	617	944	1,400	1,356	1,712	717	806	1,062	809	1,111	11,176
主催・共催事業	0	0	0	29	135	87	126	78	85	78	15	183	816
自主事業	0	0	0	0	27	26	29	52	29	18	22	11	214
合計	542	100	617	973	1,562	1,469	1,867	847	920	1,158	846	1,305	12,206

(2) 年度別利用者数

← 前指定期間

→ 現指定期間

(単位：人)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
一般利用	30,094	24,504	22,931	25,739	20,622	11,176
主催・共催事業	2,492	1,854	1,859	1,742	1,309	816
自主事業	-	-	-	1,114	908	214
合計	32,586	26,358	24,790	28,595	22,839	12,206
使用料,利用料金収入 (単位：円)	4,039,050	4,047,050	3,740,200	3,984,800	3,198,600	1,544,750

※1 現在の指定期間：令和2年度～令和6年度

※2 平成27年度から利用料金制導入

※3 平成30年度から自主事業を計上

5 指定管理者の収支状況		← 前指定期間 →			← 現指定期間
		(単位：円)			
区 分		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
収 入	委託料	34,700,000	34,600,000	34,865,741	40,956,796
	利用料金収入	3,740,200	3,984,800	3,198,600	1,544,750
	事業収入	2,102,780	1,673,410	1,768,190	909,221
	自動販売機電気料 及び設置代金	152,043	167,213	132,561	-
	公衆電話及び コピー機使用料	12,780	9,740	3,040	10
	その他雑収入	9,591,547	10,950,210	8,675,971	1,807,864
	自己資金	2,843,172	0	0	0
	前年度からの繰越金	17,386	0	0	0
	計	53,159,908	51,385,373	48,644,103	45,218,641
支 出	人件費	19,345,310	17,607,827	17,921,332	18,712,406
	旅費・交通費	122,398	110,012	81,100	5,330
	消耗品費	413,078	328,732	379,931	436,085
	燃料費	1,777,707	1,498,587	1,234,169	1,012,330
	水道光熱費	5,021,093	3,710,870	3,337,116	1,896,760
	修繕費	711,369	181,778	54,626	318,368
	通信運搬費	282,827	272,936	235,907	268,185
	印刷製本費	81,085	60,415	13,842	91,653
	手数料	288,522	289,076	315,556	296,925
	委託料	16,595,844	17,546,117	15,184,128	10,195,368
	使用料及び賃借料	1,375,222	1,280,182	1,343,746	1,426,677
	保険料	20,690	0	20,690	20,690
	備品購入費	72,360	0	0	112,100
	事業費	4,017,965	2,454,560	2,840,344	1,530,462
	その他諸経費	515,729	132,857	281,963	412,127
	管理費	1,080,000	1,080,000	1,080,000	2,400,000
	租税公課	17,209	20,006	16,010	20,014
	消費税・法人税	1,421,500	1,743,800	2,065,100	3,168,100
	計	53,159,908	48,317,755	46,405,560	42,323,580
当該施設の利用者一人当 たりの税金投入コスト		1,400	1,210	1,527	3,356

※1 指定期間：令和2年度～令和6年度（2期目）

※2 平成27年度から利用料金制を導入 ※3 平成27年度収支差額は、翌年度へ繰り越し

※4 決算には自主事業分を含む

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

実地調査の実施 (有) ・ 無

各種報告書の提出

- ・管理業務月次報告書
- ・管理業務四半期収支報告書
- ・事業報告書
- ・利用者アンケート結果の報告、地域・利用者懇談会の報告

7 指定管理者に対する評価

(1) 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	利用方法について、利用者にわかりやすく写真や英語での案内を掲示している。また、事業の実施にあたっては、函館山至近という立地条件を生かして特色ある事業を実施しているほか、10～60代の幅広いボランティアが各場面で積極的に活躍している。	今後も事業計画書および仕様書に基づいた各種事業を着実に実施し、効果を上げるため、従業員間の打ち合わせ・会議等を密に行い、事業を効果的に実施していく。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	計画的に研修機会を設けたり、スタッフ会議を随時行い、スタッフの資質向上に努めている。また、地域・利用者の声にしっかり耳を傾け、管理に反映させているほか、市の就労準備支援事業の支援活動にも積極的に取り組んでいる。	谷地頭町会の夏祭りや文化祭等にも積極的に参加し、地域住民との連携を確実に深めている。今後も引き続き地域住民との連携を図っていきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		今後も安定した適切な運営に努めていきたい。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	函館山・函館公園等社会資源を活用した事業のほか、世代間交流や国際交流に力を入れた事業も多く実施しており、実績を上げている。	今後もこれまで以上に事業計画書や仕様書に基づく適正な施設・設備の維持管理や事業運営に努めていただきたい。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	福祉対策の一つとして、市の就労支援事業の支援活動にも取り組み、またSNSの活用を通じて広く事業の周知を行っている。近隣の町会とも協力して事業を行い、地域に貢献している。	新規の利用拡大に向け、今後も各種SNS等の利用やその効果測定などを通じて、効果的な情報発信に取り組んでいただきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	経営については、事業収支、経営状況ともに適正である。	今後も安定した経営に努めていただきたい。

◎ 「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎ 「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。